

令和2年度 子どもの読書活動推進に関する取組

No.	計画の体系における番号	計画ページ	計画の実現に向けた取組	令和2年度取組内容等	取組区分	担当課	
【基本方針I】 子どもの読書機会・環境の充実と読書活動の啓発							
1	(1)	ア	P22	<p>【ブックスタート事業】 こども健康センターで実施している4か月児健康診査において、ブックスタートを実施し、保護者に乳幼児期からの絵本を介した親子のふれあいの大切さについて伝えます。あわせて、絵本の紹介や読み聞かせ、市立図書館の利用案内やリーフレットの配付、行事の案内等を行い、保護者への啓発を行います。 また、保健師の訪問指導や地区活動等を通じて、啓発に努めます。</p>	中央図書館と連携し、4か月児健康診査の中でブックスタートの場を設け、啓発に取り組みます。 また、絵本の受渡等での前後の手指消毒や、絵本の紹介等をラミネートし、本に触れる回数を減少させ、感染症拡大防止に努めます。 家庭訪問等で絵本に触れ合う機会を設け、家庭での読書活動のきっかけ作りとなるように努めます。	継続	保健医療課
					4か月児健康診査時のブックスタートで絵本を手渡すとともに、新たに読書記録帳を配布し、絵本を介した親子の触れ合いについて図書館職員が啓発を行います。健診の待ち時間を利用して、おはなし会ボランティアが乳幼児と保護者に絵本の読み聞かせを行います。	拡充	中央図書館
2	(1)	イ	P22	<p>【読み聞かせ会・講演会・講座の開催】 各施設で、読書のきっかけ作りとなる行事を行います。</p>	学童保育と連携した読み聞かせを要望に応じ実施しながら、館の設立趣旨に沿った内容の絵本を20周年記念事業の一環として手作ります。	拡充	人権・男女共生課
					人権・男女共生課と連携し出前読み聞かせを行います。指導員会議において、実際に読み聞かせを実施している学童保育室の状況を伝え、取組を広げていきます。	継続	学童保育課
					川端康成文学館では中・高校生むけの川端作品読書講座を検討しています。	継続	文化振興課
3	(1)	ウ	P22	<p>【子どもの本のコーナーの充実】 各施設では、図書の購入や市立図書館からの団体貸出やリサイクル図書の活用により、子どもの本のコーナーの充実を図るとともに、利用しやすい環境整備に努めます。</p>	引き続き、生涯学習センターの1階交流コーナーにおいて「乳幼児及び小学生向け書籍コーナー」を継続して取り組み、読書が推進されるように努めます。	継続	文化振興課
					季節・トピックス等に応じた配架本の入替え、大人向け、子供向けの本のソーニングなどを継続しながら、館の趣旨に沿った資料の周知に努めます。	継続	人権・男女共生課
					市役所南館3階「本のコーナー」に、図書館のおはなし会の案内やカレンダーを配架し、子どもが本に触れる機会を増やせるように努めます。	継続	こども政策課
					各学童保育室に図書館作成のブックリスト「おもしろい本みつたえ」等を配付し、本の購入を促していく。	継続	学童保育課
4	(1)	エ	P23	<p>【本市にゆかりのある作家と作品の紹介・普及】 川端康成文学館では、小・中学生、高校生向け文学講座の開催を検討するなど、子どもたちの来館を働きかけ、川端康成及び作品への興味を促します。 富士正晴記念館では、子どもたちにリーフレットを配布するなど、子どもたちが親しみをもてるよう、富士正晴及び作品の紹介・普及に努めます。</p>	引き続き、子どもたちにわかりやすい情報提供に努めます。 川端康成文学館では、子ども向けパンフレットの配布に加えて、川端康成と茨木の関係を紹介する子ども向け動画の作成を検討しています。	拡充	文化振興課
					富士正晴やその作品について、子どもたちにわかりやすい情報提供に努めます。	継続	中央図書館
5	(2)	ア	P23	<p>【読書の習慣化への取組】 絵本コーナーの充実を図り、本を読む環境を整えます。また、子どもの興味や季節、年齢に応じた本の読み聞かせを行います。絵本だよりを発行し、保護者への啓発に努めます。</p> <p>【子どもの本の選定・収集の充実】 子どもの興味関心のある絵本、年齢や季節に応じた絵本を計画的に購入し、充実を図ります。</p>	子どもが絵本を楽しめる環境を整え、年齢や季節等に応じた絵本の読み聞かせを実施します。また、定期的に絵本を貸し出したり、絵本だよりを発行したりしながら、保護者に向けた継続的な啓発に取り組みます。	継続	保育幼稚園総務課
6	(2)	イ	P24		子どもの年齢に合わせ、季節や行事などの事象を踏まえて絵本を選定し、充実を図ります。	継続	保育幼稚園総務課

令和2年度 子どもの読書活動推進に関する取組

No.	計画の体系 における番号	計画 ページ	計画の実現に向けた取組	令和2年度取組内容等	取組区分	担当課
7	(2)	ウ	P24	【配慮(支援)を要する子どもへの読書環境の整備・読書機会の提供】 年齢に合わせた絵本だけでなく、配慮(支援)を要する子どもたちに合わせた絵本を選び、全体での読み聞かせ時に、みんなと一緒に楽しめる機会を設けます。	継続	子育て支援課
8	(2)				全体での読み聞かせにおける配慮と、個に応じた配慮、対応をします。	継続
9	(3)	ア	P24	【小・中学校における読書の習慣化への取組】 日ごろから学校で子どもたちがさまざまな形で本に触れる機会を設けることで、読書活動の習慣化に取り組みます。	継続	学校教育推進課
10	(3)	イ	P24	【子どもの本の選定・収集の充実】 調べ学習や授業関連の本を収集するとともに、児童・生徒のリクエストを考慮しながら本の選定・収集をします。	継続	学校教育推進課
11	(3)	ウ	P25	【障害のある子どもへの読書機会の提供】 司書教諭等連絡会などで、障害のある子どもたちの読書状況について情報交換を行い、テイジー図書の利用について情報提供を行います。	継続	学校教育推進課
12	(3)	エ	P25	【学校図書館運営体制の充実】 司書教諭・図書館担当職員・スクールサポーター・学校図書館ボランティア等が連携し、学校図書館の利用促進を図る取組を進めます。	継続	学校教育推進課
13	(4)	ア	P25	【子どもの本の選定・収集の充実】 年齢に応じた本など幅広く子どもの本を収集します。また、児童書と一般書の区別にとられず、中高生向けの図書の充実に努めるとともに、電子媒体の活用についても検証します。	継続	中央図書館
14	(4)	イ	P26	【移動図書館による巡回】 市立図書館や分室から離れた地域を巡回するほか、イベントや子どもの集まる場所に移動図書館で巡回し、読書の機会を提供します。	拡充	中央図書館
15	(4)	ウ	P26	【ブックリスト「おもしろい本みつけた」の作成・配付】 0歳～高校生までの年齢に応じたおすすめの本を紹介するブックリスト「おもしろい本みつけた」を継続して、作成し配付します。また、配付・設置場所をより広く追加するとともに、中高生向けの本の情報提供に努めます。	継続	中央図書館
16	(4)	エ	P26	【子どもの読書に関する相談】 問い合わせの多いテーマなどの本のリストを作成します。作成したリストは利用者の手に取りやすい場所に配置するなど、活用を図ります。多様なテーマの特集を行い、子どもの読書に関する相談・レファレンスを充実します。また、図書館ホームページの「子ども向け調べものリンク集」についても、随時見直しを行うとともに、活用についての周知に努めます。	継続	中央図書館
17	(4)	オ	P26	【「おはなし会」の充実】 図書館や保育所(園)・幼稚園・認定こども園、学校、市内のイベント等でおはなし会を開催します。また、随時、開催場所、内容、派遣先や派遣回数を見直しを行い、より参加しやすい条件整備に努めます。	継続	中央図書館
18	(4)	カ	P26	【講座・子ども向け行事等の開催】 図書館の利用促進を図るため、市立図書館を利用したことのない子どもの利用のきっかけとなるような取組を各図書館で行います。保護者と子どもと一緒に参加できる読み聞かせ講座や子どもの本の講座等、保護者・児童のニーズに合わせた内容・日程の講座や行事を開催します。	継続	中央図書館
19	(4)	キ	P27	【子ども向け広報の充実】 ちらしやポスターによる広報を行うとともに、市立図書館ホームページからも、行事のお知らせや利用案内が容易に検索できるよう、情報発信に努めます。また、広く呼びかけるためSNS等も活用します。	継続	中央図書館
20	(4)	ク	P27	【すべての子どもが利用しやすい環境づくり】 母語が日本語でない子ども向けに、外国語で書かれた絵本を収集するとともに、大阪府立図書館や他市の図書館で所蔵している外国語の本についても情報提供を行います。また、外国語での読み聞かせやおはなし会を開催します。障害のある子ども向けに、テイジー図書やサビエの周知・利用促進に努めます。	継続	中央図書館
21	(4)	ケ	P27	【本市にゆかりのある作家と作品の紹介・普及】 図書館では、川端康成や富士正晴の作品を紹介するほか、郷土の作家を子どもたちに身近に感じてもらうため、現在活躍している本市にゆかりのある作家とその作品等についても、幅広く紹介し、親しむ機会を提供します。	継続	中央図書館
22	(4)	コ	P27	【「子ども読書の日」の普及】 「子ども読書の日」の普及に努め、「子どもの読書週間」にはおはなし会や子ども向け行事を開催し、広報等で、関連行事としてのPRを行い、子どもの読書活動の推進を図ります。	継続	中央図書館

令和2年度 子どもの読書活動推進に関する取組

No.	計画の体系における番号	計画ページ	計画の実現に向けた取組	令和2年度取組内容等	取組区分	担当課	
【基本方針Ⅱ】 関係機関の連携と人材の育成							
23	(1)	ア	P28	【団体貸出の利用促進】 地域で子どもが集まる施設や保育所(園)・幼稚園・認定こども園、学校等に対して、中央図書館と4つの分館が団体貸出を行い、子どもたちに多様な図書を提供します。また、団体貸出の活用方法等の周知に努めます。	図書館ホームページや広報いばらきのほか、校長会やスクールサポーター連絡会などで周知を行い、団体貸出の利用促進に努めます。	継続	中央図書館
					図書館が作成したマニュアルを活用し、団体貸出の充実を図ります。	継続	学校教育推進課
24	(1)	イ	P28	【ブックリスト「おもしろい本みつけた」の活用】 年齢に応じた、市立図書館司書おすすめの本を紹介したブックリスト「おもしろい本みつけた」を多くの人の目にふれるよう、さまざまな施設に配布します。	ブックリスト「おもしろい本みつけた」を作成し、保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校・高校の児童・生徒に配布します。より多くの人の目にふれるよう、新たな配布先を検討します。	継続	中央図書館
25	(1)	ウ	P28	【読み聞かせやおはなし会の開催】 保育所(園)・幼稚園・認定こども園、学校、市内でのイベント等、図書館を含め子どもの集まる場所で、ボランティアによる読み聞かせを行います。また、開催等の情報提供に努めます。	保育所(園)・幼稚園・認定こども園、学校、イベント等で、ボランティアによる読み聞かせを行います。また、おはなし会開催の周知に努めます。	継続	中央図書館
26	(1)	エ	P28	【市立図書館の見学、職場体験】 中央図書館と4つの分館で、保育所(園)・幼稚園・認定こども園、学校等からの見学を受け入れ、来館した子どもたちに利用案内・館内見学を実施し、図書館の使い方を周知します。また、中学校からの職場体験を受け入れ、業務を体験してもらう中で、市立図書館を身近に感じ、本に親しむ機会を提供し読書への関心を高めます。	中央図書館と4つの分館で、中学校からの生徒を受け入れ、貸出・返却・書架整理等の業務等を体験してもらい、市立図書館を身近に感じ、親しんでもらう機会にします。	継続	学校教育推進課
					各図書館で、保育所(園)・幼稚園・認定こども園、小学校からの図書館見学および中学生の職場体験の受け入れを実施します。	継続	中央図書館
27	(1)	オ	P29	【学校と市立図書館との連携】 「学校と公共図書館ネットワークプラン」に基づき、市立図書館司書が、学校訪問を行い、司書教諭及びスクールサポーターに情報提供を行うほか、意見交換や相談に応じます。また、司書教諭やスクールサポーターの連絡会に出席し、個々の学校の取組についての情報収集を行い、連携につなげます。	読書活動においても小・中学校間の連携を進め、研修会を持ち、市立図書館の利用の周知を行い、学校と市立図書館との連携を深めます。 図書館を使った調べるコンクールへ応募が増えるよう連携して取り組みます。	継続	学校教育推進課
					「学校と公共図書館ネットワークプラン」に基づき、図書館司書が学校訪問を行い、情報提供や意見交換を行います。また、スクールサポーター連絡会等で、個々の学校の取組についての情報収集を行い、連携します。	継続	中央図書館
28	(1)	カ	P29	【ボランティアグループ等の情報提供】 朗読や読み聞かせのグループ等についての情報を収集し、保育所(園)・幼稚園・認定こども園のほか、子育て関連施設に情報提供を行います。	朗読や読み聞かせのグループについての情報を収集し、保育所(園)や子育て関連施設に情報提供します。	継続	中央図書館
29	(1)	キ	P29	【生涯学習出前講座の実施】 市立図書館司書が、読み聞かせについての講座や、図書の修理実演、市立図書館の利用案内等を行います。図書館ホームページで過去の実施内容や、申し込み方法を連携するなど情報発信に努めます。	前年度は出前講座の利用がなかったため、各館にリーフレットを設置したり、ホームページに案内を掲載するなど周知に努めます。	継続	中央図書館
30	(1)	ク	P29	【地域団体・ボランティアのネットワークづくり】 子どもの読書にかかわる地域団体、ボランティアについて、情報収集を行い、連携してネットワークづくりに努めます。	子どもの読書にかかわる地域団体・ボランティアについて、情報収集を行い、どのような連携が図れるか検討します。	継続	中央図書館
31	(1)	ケ	P29	【関係機関、地域団体、ボランティアとの連携・協力】 それぞれの取組の中で、相互に連携・協力できるものを検討し、実践します。また、新たに連携して効果的に子ども読書活動を推進できる取組を検討します。	学校等の施設と地域の関連施設、市立図書館が、それぞれの取組の中で、相互に連携・協力できるものを検討し、実践します。また、新たに連携して効果的に子ども読書活動を推進できる取組を検討します。	継続	中央図書館
32	(2)	ア	P30	【保育士・幼稚園教諭の読み聞かせ技術の向上】 保育士・幼稚園教諭の読み聞かせ技術向上のため、研修や情報交流を行います。	園・所内研修において、絵本に対する知識や向上に努めます。	継続	保育幼稚園総務課
33	(2)	イ	P30	【学校図書館に関わる人材の知識・技術の向上】 定期的に研修を行い、司書教諭、スクールサポーター、学校図書館ボランティアの知識・技能の向上に努めます。	司書教諭・スクールサポーター・学校図書館ボランティアの知識技能の向上のため、定期的に研修を行い、情報交換を行います。	継続	学校教育推進課
34	(2)	ウ	P30	【児童サービス担当職員のスキルアップ】 図書館内で研修を行うとともに、外部研修に積極的に参加し、知識・技能の向上に努めます。	図書館内で研修を行うとともに、外部研修にも参加し、知識・技能の向上に努めます。	継続	中央図書館
35	(2)	エ	P30	【おはなし会ボランティアの技術向上】 おはなし会ボランティアの技術向上のため、定期的に研修会を実施します。	ボランティアの技術向上のための研修会を実施します。	継続	中央図書館
36	(2)	オ	P30	【研修会の情報提供】 府立図書館の研修会等のお知らせを学校やボランティア、関係課等に情報提供します。	府立図書館の研修会等のお知らせを学校やボランティア、関係課等に情報提供します。また、市立図書館以外の図書館等で開催される講座について情報提供を行います。	継続	中央図書館